

日中企業交流に及ぼす経営文化の 影響に関する応用心理学的研究 —その4 環境産業の場合—

Applied Psychological Approach to the Influence
of Corporate Culture on Alliance between Japan and China
— Part IV on the Case of Eco-business —

野本茂・方蘇春・塚本五二郎*・賈雪梅
Nomoto Shigeru, Fang Suchun, Tsukamoto Gojirou, Jia Xuemei

要 約

中国の 대기, 河川, 土壤汚染等の環境問題は極めて深刻である。また, 中国の単位 GDP 当りの一次エネルギー供給量(2004年)は, 日本の8.7倍である。これらの事象の深層には, 「規模拡大・短期的利得」に意識的な中国企業の経営文化があり, 「環境経営文化」が培われてこなかったことに根因がある。しかし, 漸くにして中国でも「環境問題」に対する意識が高まり, 急速に環境保全・回復・美化方策の実効性が問題となってきた。中国が早急に環境保全・回復・美化を進めるとすれば, 先進国の環境技術や環境経営文化を導入しなければならない。ここに, 環境技術を練り上げ, 環境経営文化を培ってきた日本的経営文化が要請される所以があり, 環境産業における日中企業交流が進展している理由でもある。

Key Words : 環境産業, 環境ビジネス, 環境経営文化, 中国環境経営文化, 環境保全・回復・美化意識

1. まえがき

中国の環境問題は深刻である。中国に赴き度々現地視察するが, 首都北京の高速道路の渋滞やホテルの高層階から眺める大気の透明度をみれば, その

*キタイ設計株式会社

表1 中国の排気ガス中の汚染物質（二酸化硫黄排出量，単位：万トン）

年 度	二 酸 化 硫 黄 排 出 量		
	工 業	生 活	合 計
1999	1,460.1	397.4	1,857.5
2000	1,612.5	382.6	1,995.1
2001	1,566.6	381.2	1,947.8
2002	1,562.0	346.6	1,926.6
2003	1,791.4	367.3	2,158.7

（備考）参考として、日本の二酸化硫黄排出量は85.7万トン、米国は1,366.9万トン（ともに2002年値）。両国の値は「United Nations Framework Convention on Climate Change Greenhouse Gas Inventory Database」から2005年5月ダウンロードしたもの。（『通商白書』2005.P.133。）

出所：国家環境保護総局「2003年度中国環境状況公報」

深刻さは一目瞭然である（表1参照）。^{（注1）}

日本の森林面積は国土の6割を超えるのに対して、中国の森林面積は国土の2割にも満たない。しかも、その森林の大部分は東北地区の一部や雲南省の一部などに集中しているの、人口の集中している北京や沿海地域に対する緑化による空気浄化機能が比較的弱い。

また、中国では単位GDP当りの一次エネルギー供給量（2004年）が日本の8.7倍と推計されている（表2参照）。なぜ、中国では環境関連法制が整備されてきた（表3参照）にもかかわらず、環境問題を深刻に受け止め、環境保全・回復に向けての取り組みが進んでこなかったのか。なぜ、単位GDP当りの一次エネルギー供給量（2004年）が日本の8.7倍なのか。

一方、日本の政府、産業および企業は1970年代以来、公害問題に苦悩し、1973年・1979年の石油ショックに対処すべく省エネに取り組み、環境に負荷を与えない技術の精錬化等の「環境経営文化」を育んできた。筆者らも本社あるいは本務校が琵琶湖を抱え、環境問題に先駆的に取り組んできた「環境先進県」といわれる滋賀県に所在していることもあって、彦根市における環境基本計画や環境行動計画の策定等の問題に関与してきた。そこでの体験

表2 単位 GDP 当りの1次エネルギー供給量 (2004年)

国名	指数
日本	1.0
EU	1.9
アメリカ	2.0
中国	8.7

[注] 為替レートベースのGDP(国内総生産)を1単位生み出すのに必要なエネルギー供給量。日本を1とした指数。欧州連合(EU)は加盟27カ国の平均。ちなみに、ロシアの数値は18.0。世界有数の石油、石炭、天然ガス等の資源国であるが、きわめて省エネが進んでいないことが分かる。なお、世界平均は3.0。
(出所：経済産業省)

の中で、滋賀県民の環境問題に対する意識・行動変容の過程を考察してきた。筆者らは日中間の環境問題に対する意識・行動変容、そしてその様式化にはその成熟度において相当の時差があるとみる。それはなぜなのか、がまさに問題である。

さて、こうした日中の中間の環境問題に対する意識の成熟度は、環境産業あるいは環境ビジネスにおける企業交流の起因となる。グローバル市場では、環境に負荷を与えるような製品・サービスあるいはビジネスには、拒絶反応が待ち受けている。中国企業が早急に是正しようとする、外国からの環境保全技術や経営文化を早急に導入しなければならない。

ところで、「環境ビジネス」「エコ・ビジネス」「環境経営」「グリーン・マーケティング」等、経営学の分野でも、環境関連用語は氾濫しているものの、セミ・マクロ的な見方である「環境産業」となると、全産業に及ぶ問題でその体系的把握は難しい。環境問題は農業、鉄鋼業、石油化学産業、自動車産業、家電産業、交通・輸送サービス産業等、あらゆる産業に関連するからである。

しかし、環境問題の解決に資する環境産業分野での日中企業交流の内実を正しく捉えるためには、その体系化が必要である。そうして、そこではどのような問題を抱えているのか、逆になぜ成功しているのかの問題の要因が抽出されなければならない。ただ、筆者らは日中間の問題を深層から理解す

表3 日中環境保全・修復関連の主要な法律

年 代	中 国	日 本
1960年代		大気汚染防止法 (68)
1970年代		廃棄物処理法 (70) 水質汚濁防止法 (70) 自然環境保全法 (72)
1980年代	水汚染防止法 (84) 環境保護法 (89)	
1990年代		再生資源利用促進法 (リサイクル法, 91) 容器 包装リサイクル法 (95) 環境影響評価法 (97)
2000年代	大気汚染防止法 (00) 都市生活ゴミの処理及び 汚染防止技術政策 (00) 環境影響評価法 (02) 水法 (02) クリーン生産促進法 (02) 循環経済促進法 (08)	循環型社会形成推進基本法 (00) 家電リサイクル法 (01) 土壌汚染対策法 (02) 自然再生推進法 (02)

[注] 法律名は略称。「主要な法律」とは筆者らの判断。一部政策を掲げた。

るためには、経済合理性のみならず、政治、社会、歴史、文化、心理学から、それも異文化心理の相違からみななければならない、と考えている。

2. 環境産業の意義

そこで、まず基本的な問題であるが、「環境産業」とは何かを考察しておこう。すなわち、前述のように、環境問題はあらゆる産業に関連するようになってきており、整理が必要である。主要な環境産業に関する分類を次に掲げる。

ア. 『環境白書』(2004年版。括弧内は筆者の付記。)

- ①環境負荷を低減させる装置 (関連)
- ②環境への負荷の少ない製品 (関連)
- ③環境保全に資するサービス (関連)
- ④(環境保全の)社会基盤整備 (関連)

イ. 産業構造審議会『産業環境ビジョン [2004年版]』

- ①環境支援活動分野
- ②廃棄物処理・リサイクル関連分野
- ③環境修復・環境創造関連分野
- ④環境調和型エネルギー関連分野
- ⑤環境調和型製品関連分野
- ⑥環境調和型生産プロセス分野

ウ. エコビジネスネットワーク代表の安藤眞氏(一部,筆者らが付加)^(注2)

[技術系環境ビジネス]

{エンド・オブ・パイプ (公害防止技術)}

大気汚染測定・防止 / 水質汚濁測定・防止 / 汚染土壌計測装置・
汚染土壌浄化 / 海洋汚染浄化 / 合併処理浄化槽 (下水) / 河川・湖
沼の浄化 / 原油流出対策 / (貯水池・庭園池の浄化)

{廃棄物の適正処理: 5 RE (Refine—分別・分解—; Reduce—減容・
減量—; Reuse—再利用・再使用 = Reform, Repair, Retrofit;
Recycle—マテリアルリサイクル—; Reconvert to Energy—サーマ
ルリサイクル—) 適正処理}

廃棄物焼却場 / 中間処理施設および最終処分場 / 有害廃棄物処理 /
食品系廃棄物 / 医療系廃棄物 / 建設廃棄物 / 廃プラスチック / 空き
びん・廃ガラス / 廃家電・OA 機器 / 木質系廃棄物 / 生ゴミ / 汚泥

{エコマテリアル}

生分解性樹脂 / 生分解性潤滑油 / 光触媒 / 非木材紙 / 非スズ系船底
塗料 / 植物性インク

{環境調和型施設}

環境共生住宅 / 省エネ住宅 / 屋上緑化 / 壁面緑化 / 雨水利用

{新エネルギー・省資源エネルギー，再生可能なエネルギー，省資源エネルギー&廃熱利用}

- ・小型水力発電装置 / 風力発電装置 / 波力発電装置 / 太陽熱利用・太陽光発電 / 燃料電池
- ・低公害車 / コージェネレーションシステム / ヒートポンプ / 廃熱・未利用エネルギー活用システム / 節電機器

{エコシステム修復ビジネス}

緑化・植林事業 / ビオトープ / 多自然型河川修復 / 人口なごさ / 土地改良 / 農地改善 / 里山の回復

[人文系環境ビジネス]

{環境コンサルティング}

環境マネジメントシステム (ISO14000s 認証取得を含む) 構築支援 / 省エネ推進 (ESCO) / エコホテル推進 / 汚染土壌 (工場) 不動産評価 / 環境ビジネス創出支援 / 環境装置リース / 排出権取引制度 / リスクマネジメント

{環境影響評価}

環境アセスメント / 環境調査・分析・評価

{情報関連}

環境情報システム / 環境学習および人材派遣 / 環境関連情報出版 / エコツアー / 環境広告 / 環境報告書 / 環境会計

{金融}

エコバンク / エコファンド / 環境関連預金 / 環境カード / 環境賠償責任保険

{流通}

環境グッズ開発 / エコショップ / 通信販売 / リサイクル交換所

{物流}

廃棄物運搬（静脈物流）

エ．広野良吉・Dr.Michael M.Gucovsky 氏（アジア・太平洋地域の4カ国：中国、インド、インドネシア、韓国の環境産業プロジェクト・リーダー、同報告書）^(注3)

- ①環境技術・処理プロセス（ソフトウェア）
- ②環境製品，設備，施設（ハードウェア）
- ③企業レベルでの環境管理システム

「環境産業」とともに、近年「環境ビジネス」も散見される。たとえば日本経団連アジアグループ長・青山周著『中国環境ビジネス』（蒼蒼社、2008年）がある。そこで環境ビジネスとは、次のように解されている。

「第一に、日本企業がこれまで蓄積している環境技術を中国企業の生産現場で生かす分野である。環境エンジニアリングと呼ばれる分野で、企業と顧客の関係で言えばB to B型のビジネスである。第二は、日本企業がこれまで取り組んできた環境配慮型製品にかかわるビジネスである。中国で2007年3月から施行されている中国版R o H S {電子情報産品汚職管理弁法：Restriction on Hazardous Substances（特定有害物質使用規制令）の略。EUが実施している有害物質規制} への対応技術などはこの部類に属する。企業と顧客の関係で言えば、B to C型のビジネスである」。

さて、上掲の定義はいずれも広義である。環境配慮型の製品製造あるいは販売業をも「環境産業」に包含するとなると、あまりにも広範にわたる。本稿の問題意識からは、「環境産業」と「環境経営」（「環境経営文化」）は分けて考察したい。したがって、「環境産業」と「環境ビジネス」は同義として考えるものの、本稿で「環境産業」とは、狭義に捉え、「第一義的に、公害、環境ホルモン、地球温暖化、化学物質過敏症、酸性雨等の環境問題解決に資する製品・サービスを生産する事業の集合」と定義しておきたい。

3. 日本における環境経営文化の形成

日本はいままでこそ、省エネ・環境保全への取り組みでは世界の最先端にあるといわれているが、高度経済成長に邁進していた1960年代には、公害問題が深刻化しその対応に苦慮した。この公害問題とは、「人間の個々の活動や事業などに伴って生じる大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などが人間の健康や生活環境に被害を及ぼすこと（pollution）」であり、高度経済成長期の重化学工業化を急速に進めたことの負の側面であった。

具体的には、水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく等の公害問題であり、発生原因の究明、責任の所在の確定、被害者への補償（裁判）等解決には長い年月を要した。水銀等の有害物質を海洋にそのまま垂れ流していた企業に「環境経営」の意識はなかった。

そして今日では、特定地域に限られた公害問題から、徐々に酸性雨、地球温暖化といった地球規模の問題へと広がり、環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）や化学物質過敏症等の新しい、解決の糸口も見えない問題も次々と報告されるようになった。

そこで、環境問題に関する研究が盛んに行われるとともに、これまでに大気汚染防止法（68）、廃棄物処理法（70）、水質汚濁防止法（70）、自然環境保全法（72）、再生資源利用促進法（リサイクル法、91）、容器包装リサイクル法（95）、環境影響評価法（97）、循環型社会形成推進基本法（00）、家電リサイクル法（01）、土壌汚染対策法（02）、自然再生推進法（02）等（表3参照）が制定されてきた。企業もそれらを遵守、市民のNPO等の活動も盛んとなった。

ところで、企業は藻利経営学説によれば、対外的・対社会的存在構造と対内的存在構造を持つ。後者はまた、経営技術的構造と経営社会的構造も持つものとして捉えられている。対外的・社会的構造は、企業を取り巻く経営環境であり、時間とともに変化する。今日の日本企業にとっての大きな経営環境の変化としては、グローバリゼーション、ICT化、少子・高齢化、そし

て環境問題の深刻化が挙げられよう。

それでは、企業はこれらの変化にどのように適応するのであろうか。企業の対内的存在構造の合理化あるいは改善することを通じて適応するのである。

環境問題の深刻化という経営環境の変化に適応しようとして、企業の対内的存在構造の合理化、あるいはその改善の結果が「環境経営」に外ならない。この「環境経営」とはどのようなものであろうか。関西地域所在の4社の事例をみよう。

電機メーカーであるM社は滋賀県彦根市に工場があり、そこでは「地球環境憲章」「地球環境保全管理規程」「環境方針」に基づき、環境マネジメントシステムが導入されている。当社の「環境マネジメントシステム」は、本社と商品開発部門、および製造部門(本社(15工場)および製造子会社(12社))が一体となって環境保全活動を推進するシステムである。1996年10月にマルチサイト方式によりISO14001認証を取得して以来、年々システムとしてのレベル向上とマネジメント対象範囲の拡充を図ってきている。

ビール缶等のアルミ缶を製造するS社も、彦根市に工場がある。滋賀県は比良、比叡山、伊吹、および鈴鹿山地に囲まれ、雨水や雪解け水は中央の琵琶湖に注ぐため、水資源が豊富である。このこともあり、工業用水を大量に使用する製造業が多数進出しており、長年、県の付加価値生産額に占める製造業比率は全国トップである。問題は、工場排水である。S社の彦根工場内には、池が造られ鯉が泳いでいる。工場排水は浄化後、池に放水して、鯉が生息できる浄水であることを内外に示している。

長浜市所在の浜縮緬工業組合についても同様である。縮緬は機屋において乾繭から織物になるが、それを工業組合に持ち込み、巨大な釜で煮沸される。薄汚れた反物が眩いそれに変る。煮沸後の水はきれいに浄化されて琵琶湖に排出される。ヒアリング当時の組合長は、浄化装置には莫大な資金を要したが、琵琶湖の環境を守るためには必要であった、と述懐されている。

N社は貝塚市所在のカーペット・メーカーであるが、原糸とする原材料はペットボトルを使用している。そこで、「なぜ、ペットボトルを使用するようになったのか」、社長にヒアリングしたところ、「1973、79年のオイルショック後、大手化繊メーカーから原材料の供給を止められ、また仕入れが出来ても価格が高騰したことから、止むを得ずペットボトルに切り替えた」とのことであった。

近年においても、太陽光発電関連の産業の発展が期待されている。しかし、太陽光発電のコストは火力・原子力等の既存のそれに比べて数倍高いといわれる。これらの事例は、リサイクルあるいは環境に負荷を与えないエネルギー利用を進めるにしても、産業あるいはビジネスとなると、経済的に採算がとれないと発展しないことを示している。

さらに、今回の研究調査に当り、筆者（塚本）は、滋賀県内の環境産業・環境事業に対し、ヒアリング調査を行った（表4参照）。環境経営の実態が事例を通じて分かるとともに、環境事業そのものには取り組んでいない一般企業においても、環境保全・回復・美化活動として、長期的視点に立ち、また地域コミュニティとの良好な関係を創造・維持しようとする「環境経営文化」が育まれてきていることが認められるのである。

4. 中国の環境問題の特質と環境経営文化

地球環境戦略研究機関（IGES）北京事務所長の小柳秀明氏は、中国は「環境問題のデパート」だという^(註4)。それは従来型の公害問題（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等）のみならず、新しいタイプの環境問題（ダイオキシン、環境ホルモン、化学物質問題等）、砂漠化問題、生態環境保護（自然保護）問題、さらには地球温暖化問題などを抱えており、かつそれぞれの問題のスケールが大きいからだ、という。品揃えが豊富で規模が大きいところがデパートそっくりだ、というのである。そして、中国の環境問題の深刻さについて、次のようにいう。

表4 滋賀県における主要環境産業・環境ビジネスとその経営文化の事例

企 業 等	環境経営理念 (精神的経営文化)	(物質的経営文化・ 社会的経営文化)
新江州(株) 環境梱包・素材メーカー (省エネ対応の建材・メ ディカル資材, エコマテ リアルカンパニー)	「環境こだわり経営」 「循環型社会構築に向け た環境倫理の啓発:人は 環境をつくり, 環境が人 をつくる」	<ul style="list-style-type: none"> ・MOH 通信の無料配布 ・自ら環境事業を営むだ けでなく, 環境保全に 貢献することへの活動 や支援。
滋賀県愛東町 滋賀県環境生協 “菜の花プロジェクト”	「地域の資源とその地域 内利用による資源循環型 の地域づくり」	<ul style="list-style-type: none"> 「廃食油を使って石鹸を 作る」 「食用油を地元で菜の花 を栽培して作り, 食用に 使った廃油をバイオディー ゼール燃料(BDF)とし て利用」
TMエルデ(株) 親会社の高橋金属環境商 品事業部との連携会社。 環境関連機器や環境ソフ ト支援事業を展開してい る。	「継続可能な社会構築と 地球温暖化の取組みから, 減炭素まちづくり事業を 支援する」	<ul style="list-style-type: none"> ・次亜塩素酸電解水生成 器や資源分別ステーシ ョン機器(空き飲料容器・ 生ごみ処理機)等への 事業展開と事業支援。 ・「エコドーム」の導入に より, 住民意識の変容 やコミュニティの創出, 良質な資源回収支援。
ヤンマー(株) 滋賀工場 (水環境と農)	「青い海と青い空を守る ため, 世界に広げるヤン マーの環境技術」	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市木質バイオガ ス化コージェネレーシ ョンシステム ・高島市バイオディーゼ ル燃料
彦根市 (廃食油燃料化事業)	地球環境対策となるカー ボン・ニュートラルの実 現	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油の回収活動 ・バイオディーゼル燃料 100%使用の車両シス テム

「中国は環境問題の解決にあたって、日本をはじめとする先進国と比べて大きなハンディキャップを抱えている。かつて日本は、まず工場を原因とする大気汚染、水質汚濁などの公害問題を克服し、次に際だってきた都市・生活型の公害に対して対策の目途をたて、さらには顕在化してきた化学物質問題への対応に重点を移し、現在は地球温暖化問題に全力を挙げている状況にある。このように対策の重点を移しながら対応することができた。

一方、遅れて発展してきた中国ではこれらの問題が先進国の経験を経て現在同時に顕在化しており、かつ、同時対応を迫られている点が解決への対応を困難にしている。また、対策資金が不足していることはいうまでもない。さらには25年以上にわたり、平均で10%近い経済成長を続けていることが、環境悪化の趨勢を抑えることを困難にしている。既存の工場などの汚染源に対する対応をひとつひとつ徹底したとしても、新たに立地する汚染源の増加により汚染物質排出総量の抑制が十分に効かない」。

省エネが進まず、環境問題が同時多発的に顕在化する中国であるが、根本的な問題は何か。

柏木理佳氏は、中国に進出している日系企業が環境基準違反のブラックリストにランクインしているという^(注5)。このリストは環境保護局が公表した2004～06年の排水違反企業リストであり、ペプシ、ネスレ等のグローバル企業も入っており、そこで、北京の日系企業にヒアリングしたところ、①「一部において、環境基準が日本より厳しい」、②「抜き打ちテストが行われ、コネのない外資企業に不利」、③「中国人工場長に環境意識が低い」という回答があったという。

また、公害ともいえる粉ミルク汚染事件が2008年に顕在化した。

2008年8月、河北省石家庄市に本社工場を置く「三鹿乳業」が製造、販売した粉ミルクを摂取した乳幼児が複数名、腎臓結石に罹り、うち幾人かの乳児が死亡する事件が起こった。乳児を抱えた多くの母親が病院に駆け込み、検査を受ける姿が日本でも放映された。同年9月16日、中国国家質量監督

検験検疫総局（食品等の安全を監督）は、全国169社の粉ミルクを分析したところ、22社の製品からメラミンが検出されたと発表した。この粉ミルク検査のきっかけは、中国国内で乳児が人体に有害な物質メラミンの混入した粉ミルクを摂取したことにより、重い腎障害に罹った事件が判明し、世界的に問題になったからである。

この事件はいくら法令により規制しても、短期的な利得追求の経営文化では限界があることを如実に示したものと考えられる。

最後に、中国の環境ビジネスの実例を見てみよう。中国はもともと農耕民族の国であり、食糧の大事さがよくわかっている。それに物を大事にする伝統があり、日本人以上に「もったいない」精神を持っているといっても過言ではない。しかし、ことに宴会、特に大事なお客さんを接待する宴会になると、様相がしばしば変わってしまう。変な「面子」にこだわるため、料理はだいたい食べる量以上に注文する。料理が残ると、お客さんに十分に満足させた、逆に、きれいに食べられると、料理の量が足りなかったと勝手に解釈する。この「面子」文化の背景もあり、特に大き目の中国のレストランに行くと、食べ終えた食卓にはいつもたくさんの残飯が残っている。北京市のような大都会では、毎日レストランから出る残飯の量は半端ではない。郊外に近いところでは一部の農民はその残飯をもらって豚のえさにしているが、もらえる量は出された量に比べると、限られている。

そのレストランの残飯処理に注目した王懐東という人物がいた。王は2000年に日本の九州大学で医学博士号を取得したあと、帰国して、北京中関村で「北京東盛和科技発展有限公司」を創業した。さらに、日本で培った人脈を生かし、日本から有機物を微生物で分解する技術を導入して、2001年に「北京嘉博文生物科技有限公司」（以下嘉博文）を創業した。嘉博文のメイン業務内容はレストランから出る残渣やスーパーから出る賞味期限の過ぎた生鮮食品などを特殊の微生物技術で分解、処理することである。嘉博文より当初開発した装置は一台あたり一日でレストラン残飯240～600kgまで処理でき、処理後の副生産物は家畜の飼料や有機肥料となる。前述のように、

北京乃至全中国では毎日レストランから膨大な量の残飯が出され、関係部門はその処理に困っていたため、この環境にやさしい処理技術は北京政府乃至中国政府部門に高く評価され、2005年4月に北京にて、嘉博文の技術を応用したレストラン残渣処理センターが建設された。同年、嘉博文の環境技術は成功した資源循環モデルとして国家建設部の関連企業基準に選定された。さらに2006年にゴールドマン・サックスやモルガンスタンレー、そしてコンチグループなどの世界的な著名企業から合計2500万米ドルの増資を得た。最近、嘉博文ではより処理能力の大きい装置が開発された。また、この処理方式が北京のほか、上海や江蘇省の一部の都市にも導入されている。この例からも分かるように、中国の環境ビジネス市場は巨大であり、未開発分野もきわめて多いのである。

5. 結び

漸くにして、胡錦濤政権も「和諧社会（調和の取れた社会）」の理念を掲げ、「経済と社会」「人間と自然」「農村部と都市部」「沿海部と内陸部」および「国内と海外」からなる「五つの調和」を中核とする「科学的発展観」という改革の綱領を打ち出した。これは、これまでの「先富論」に象徴される成長一辺倒の政策が改められ、公平を重視する政策への転換を意味する。2006年4月に開かれた第6回全国環境保護大会の席上重要講話を発表した温家宝首相は「3つの転換」という新しい指導思想を発表し、その中で「経済発展重視、環境保護軽視から両方とも重視へ転換する。環境を保護しながら発展を求める」と述べている。

「人間と自然」、すなわち環境に配慮して自然と調和したサステナブル（持続的な）社会構築に向けての真剣な取り組みが始まった。ただ、中国の生態系あるいは国民の生活環境の保全・回復および省エネルギーの実効性を上げるためには、「粗放的経済発展」と「短期利益志向の企業経営文化」をサステナビリティ志向に改革していかなければならない。しかし、それには相当の時間を要する。これは、十数年にわたり環境問題に取り組んできた筆者

らの経験である。

すなわち根源的な解決に向けては、環境保全意識を持ち、自ら率先して取り組む人々を多数派にしていかなければ、改善に向かわない。全産業が、全企業が、そして全市民が取り組まなければならない。それゆえ、環境保全・改善の迅速化のためには、先進国の技術導入を導入せざるをえない。

先進国の技術を導入して改善に努めるとともに、一方においては、環境保全・美化文化の醸成（環境に対する意識変容、態度変容、行動変容、そしてその習慣化をして、文化にまで練り上げること）が必要である。中国の政府、企業および消費者がそうした意識に目覚め、主流に成り始めた時、中国環境関連市場は成長期に入る。

日本の産業界の中国環境関連市場に対する期待は、とりわけ大きい。事実、日本の産業界、企業とのコラボレーション（協力・提携）も盛んになってきている。平成20年11月5～7日の3日間、滋賀県長浜市所在の長浜ドームで環境メッセが開かれた。200を超える環境関連企業や研究機関等が出展した。筆者らが各出展者にヒアリングしたところ、中国政府機関あるいは中国環境関連企業と環境ビジネスを進めている、という回答が少なからずあった。

中国では、環境産業はどのように高度化していくのか。そこでは、日本の環境産業・環境関連企業はどのように戦略展開していくのか、日中企業交流はそのどの分野でどのように進められているのか、そこではどのような問題を抱えているのか、なぜそうした問題がおこるのか、逆に、なぜ成功しているのか、その要因は何か明らかにされていかなければならない。

日本の産業・企業は公害問題に取り組み、1973年・1979年の石油ショックに対処して省エネに取り組み、その技術を練り上げ、未来産業として育成してきた。しかし、グローバル市場では太陽光発電パネルの事例に見られるように、先行するものの、競争に負け比較優位を失いつつある産業もある。「エコ・ビジネス」「環境経営」「グリーン・マーケティング」等、経営学の分野でも、環境関連の研究の成果が蓄積されてきた。これらの概念的分析フレームワークや知識の蓄積は、「中国13億人巨大市場」という地球環境に甚

大な影響を与えかねない大国の環境保全・回復が必要とされる成長市場で活かされなければいけない。

[注]

1. 北川秀樹編著『中国の環境問題と法・政策—東アジアの持続可能な発展に向けて—』（法律文化社，2008年）の「はしがき」には，中国における環境問題の深刻さを次のように記述している。「最近、『中国の環境状況はかなりひどいと聞いていますが，実際はどうですか』とよく聞かれる。このような問いかけに対し，広大な国土と多様な自然条件を有する中国の環境を『よい』、『悪い』と一言で表すことは難しい。それだけ複雑多様なのである。2007年6月に国家環境保護総局から公表された『2006中国環境状況広報』では，全国のGDPが前年比10.7%，エネルギー消費総量が9.7%とそれぞれ増加したなかで環境質量は全体的に安定していると総括している。しかし，2007年7月～9月，中国に1カ月半滞在したときに面会した北京や西安の研究者は、『局部的には改善している地域もあるが，全体としては横ばいであまり変わっておらず，多くの地域の環境状況は依然として深刻である』と語っており，私（北川教授）もこれが真の姿であると考えている」。
2. エコビジネスネットワーク代表 安藤真稿「環境ビジネス」（環境 goo，「環境ナビゲーター」第17回，2008.11）。
3. 日中韓環境産業円卓会議「環境産業プロジェクト」報告書（2002年）。
4. 中国総合研究センター，マンスリーレポート，第22号「中国環境と日中協力を考える」（2008. 7.20）
5. DIAMOND ONLINE，「柏木理佳 とてつもない中国—第17回，中国で多くの日系企業が環境基準違反のブラックリストに！」（2008. 9.16）。

[参考文献]

1. 藻利重隆著『経営学の基礎』（森山書店，1971年）
2. 寄本勝美・盛岡通編著『自治体・地域の環境戦略—省資源・リサイクル社会の構築』（ぎょうせい，1994年）
3. 北川秀樹編著『中国の環境問題と法・政策—東アジアの持続可能な発展に向けて—』（法律文化社，2008年）
4. 青山周著『中国環境ビジネス』（蒼蒼社，2008年）
5. 社団法人 日本リサーチ総合研究所「環境関連産業将来発展調査」報告書（2005. 3月）
6. HP：www.zgc.gov.cn

付 記

本稿は平成20年度私立大学等経常費補助金特別補助 地域共同研究支援の助成による研究成果である。